○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　　）		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □危機管理建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	健康福祉部
	□ その他	名　　称	

件名	**１４　福祉医療費給付金事業の現物給付対象拡大による国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置に対する県補助について**
提案市	上田市
提案要旨	平成30年度中に実施される福祉医療費給付金事業の現物給付対象拡大による国民健康保険国庫負担金等の減額分に対して県が全額補助を行うことを要望する。
提案理由	少子化対策の取り組み支援のため、国が未就学児への医療費助成について減額調整措置を廃止した。 本県でも平成30年８月を目標として全市町村が「中学校卒業まで」の福祉医療費を現物給付化することが決定されたが、就学児童に関しては減額調整措置（ペナルティ）の対象となる。 市町村では、国保被保険者の負担増加を避けるため、減額分の国民健康保険特別会計への一般会計からの全額繰り出しが必要となるが、県は「減額分の２分の１」のみを補助する措置を検討している。 今般の拡大は、長野県の少子化対策として、全県での対応の統一を前提としていることを踏まえ、県での全額補助措置をお願いしたい。
現況及び課題等	・減額調整措置に関する県試算額は、全県で約8,000万円。 ・平成30年度の国保制度改革で財政運営が県単位となり、国庫負担金等は県に新たに設置される国民健康保険事業特別会計の歳入となる。
関係法令	国民健康保険法 国民健康保険事務費負担金等算定省令